

中国の古地震記録について——サステナビリティ研究の視点から——

小 島 毅

1 「Sustainability と人文知」プロジェクトについて

「Sustainability と人文知」プロジェクトは、2009年度から濱田純一総長の裁量経費によって6年間実施され、2015年3月にいったん終了したのち、2015年度途中から五神真総長によって東京大学ビジョン2020推進事業として再発足した。そこで、遡って前者を第1シリーズとし、現在進行中のものを第2シリーズと呼んでいる。2020年3月まで6年間のプロジェクトとなる予定で、サステナビリティ問題に対する人文学からの提言と、人文社会系におけるサステナビリティの視点に立った文理融合の見地の確立を目指して活動している⁽¹⁾。

東京大学では、持続可能な地球社会実現を目指した科学・技術の発展や環境問題への取り組みを、それぞれの教育・研究組織やサステナビリティ学連携研究機構（Integrated Research System for Sustainability Science、略称はIR3S）においてすでに実践している⁽²⁾。人文社会系の研究分野においても、持続されるべき〈人と社会のありよう〉とは何か、という根源的問いが従前から立てられるようになってはいたが、自然科学系の知とどのように交わり協働することができるか、その対話や連携がなお推進すべき課題として残っていた。元来、人文学（humanities）は、人や社会の〈生〉や〈共存〉に関する、人間共通の関心事たる諸問題を発見し、その問題解決の道を探索する学問である。そして、人や社会の〈生〉や〈共存〉に関する根源を問う普遍のことば（概念）や論理を重視し、それらを理論的・経験的に結びつけて、有機的に統合された全体像を構築しようとする知的営為である。このプロジェクトでは、第1シリーズ以来の活動理念を継承して、文科系と理科系の間の壁を越えて sustain すべき価値は何なのかをともに検討し、多分野の研究者が一堂に会して議論を深めていく場として研究活動を続けている。

第1シリーズ折り返し時の2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震およびこれがもたらした東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故は、サステナビリティ問題を一気に切実なものとした。当プロジェクトでは2012年3月に「3.11以降の危機のなかで」と題するシンポジウムを開催したほか、研究会でも何回かこのテーマに取り組み⁽³⁾、復興問題を単に工学的に捉えるのではなく、人文学・社会学の視点に立って「復興とは何か」を探ってきた。

第2シリーズでもこの課題を受け継ぎ、2016年7月16日に「地震古記録にサステナビリティを学ぶ」と題するワークショップを開催、日本に伝わる過去の記録と知恵を活かして将来の地震に備えるすべを語り合った⁽⁴⁾。筆者はそのワークショップで討論者を務め、史料論としての視点から、日常的に研究対象としている中国の古文獻に見える地震記事について紹介し、彼らがなぜそうした記録を残したかについて思想史的に分析した。以下、その際に話した内容を中心に、その後に得た知見を加えて中国伝統思想における地震問題を紹介する⁽⁵⁾。

2 中国史料に見える最古の地震記録

地震は人間が文字を発明する以前から発生しつづけてきたわけだが、文献に記載された記録として中国史上最古の地震はいつのものであろうか。

一説に太古の帝王舜の時であり、西暦に直すと紀元前23世紀だとする見解がある。

これは『墨子』非攻篇下に、三苗が反乱を起こすと地が^{くだ}坼けて泉が湧き出した（地坼泉出）とある記述に端を発し、10世紀後半に編纂された『太平御覧』咎徴七では、『墨子』からの引用として「三苗が滅ぼされようとしている時に地が震え泉が湧いた（地震泉湧）」と記述し、「地震」と表現した。しかし、『墨子』の記述は史実を記載しているわけではないし、そもそも舜も伝説上の架空の王であり年代比定にも歴史的な意味がない。

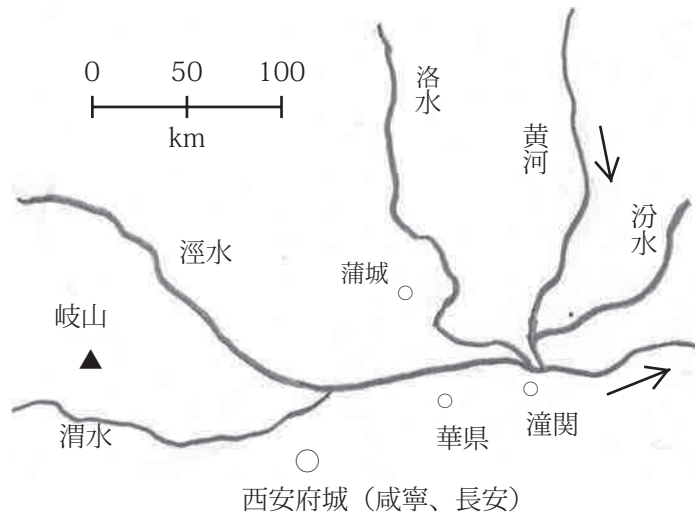
また、戦国時代の魏の襄王の墓から3世紀に出土した『竹書紀年』の夏王癸の七年に「泰山震」とあることを根拠に、これが紀元前19世紀の地震記録だとされることもある。しかし、そもそも『竹書紀年』自体が戦国時代の編纂物で、前296年に襄王が薨じた頃の思想を反映して創られた年代記であるうえ、この記事はいわゆる今本の『竹書紀年』の方にしか無く、信憑性に乏しい。

以上、実証史学のなかでは常識に属する事柄ではあるが、中国古典についての学術的・書誌学的研究成果を顧慮せずに誤った理解が拡散している現状があるので一言した。

さて、そうすると、いちおう信頼するに足りる記録として最古のものは、周の幽王の二年（西暦紀元前780年）の地震ということになる。『史記』の周本紀に言う。

幽王二年、西周三川皆震。伯陽甫曰、周将亡矣。夫天地之氣、不失其序、若過其序、民乱之也。陽伏而不能出、陰迫而不能蒸、於是地震。今三川実震、是陽失其所而填陰也。陽失而在陰、原必塞。原塞、国必亡。夫水土演而民用也。土無所演、民乏財用、不亡何待。昔伊洛竭而夏亡、河竭而商亡。今周德若二代之季矣、其川原又塞、塞必竭。夫国必依山川、山崩川竭、亡国之徴也。川竭必山崩。若国亡不過十年、數之紀也。天之所棄、不過其紀。是歳也、三川竭、岐山崩。

幽王の二年、西周の三つの川がみな震えた。伯陽甫はこう述べた。「周はもうすぐ亡びるだろう。天地の気がその秩序を失ったからだ。もしその秩序を外れるならば、それは民がそれを乱すからだ。陽が伏して出ることができず、陰が迫られて蒸発できない。そこで地震が起こる。いま三つの川が震えたのは、陽がその位置を失って陰を埋めたからだ。陽が失われて陰にあれば、おおもとがきつと塞がる。おおもとが塞がると、国家はきつと亡びる。水と土とは布き延べて民が用いるものだ。土が布き延べられることがないと、民は財用に乏しくなるから、亡びないことなどありえない。昔、伊水と洛水が竭きて夏王朝は亡び、黄河が竭きて商（殷）王朝は亡びた。いまや周の徳はこの二代の末のようで、その川の源も塞がっている。塞がればきつと竭きる。国家は山・川によるものだ。山が崩れ川が



周幽王二年地震及び嘉靖大地震関係略図
 周の都の鎬京は明代の西安府城付近にあった

竭きるのは、亡国の前兆だ。川が竭きればきっと山が崩れる。国家が亡びること十年をすぎないのは、数の紀（10のこと）だからだ。天に棄てられればその紀すらすぎない」と。この年、三つの川が竭きて、岐山が崩れた。

これと同じ記事が『国語』周語上と『漢書』五行志下之上に載っており、天人相関思想を示す重要な史料となっている。『国語』は周代の諸侯各国についての話柄を列記した書物で、『漢書』芸文志（現存最古の図書目録）では六芸略の春秋の部に配列された。

『漢書』芸文志のもとになる作業として、劉向は前漢末に宮廷の図書を整理して「別録」を作った。彼の息子劉歆は彼の目録作業を引き継ぎ「七略」を作成、これが班固による『漢書』芸文志へとつながった。『漢書』芸文志が『国語』二十一篇を春秋の部に配列しているのは、劉向以来のこの流れを継いでいる。しかも、この書に続けて『新国語』なる書を書き、「劉向が国語を分けた」と紹介している。『国語』は春秋時代の内容がほとんどであることから、『春秋』三伝⁽⁶⁾のうちの一つで同じく左丘明の手になるとされる『春秋左氏伝』を内伝と呼ぶのに対して、春秋外伝と呼ばれる。

『国語』には三国呉の韋昭が注を付けている。それによると、西周とは当時周が拠点としていた鎬京（現在の陝西省）、三川とはその近くを流れる涇・渭・洛の三つの川で、これらは周創業の聖地である岐山に発している。地震によって三川も揺れ、そうして川の水が渴したというように解釈している。

『漢書』五行志は冒頭の「周三川皆震」のあと（『漢書』には「西」字が無い）、劉向の解釈を紹介する一文を挿入している。それは、「金木水火が土を^{そこな}沓っているのだ」というものである。金木水火土は五行で、この相互関係が地震の原因となる。

そもそも、『漢書』のこの巻、五行志下之上は五行の異常のうち、「金木水火が土を沍う」現象を連ねており、地震もその一つとして位置付けられているのだ。

なお、興味深いことに、顔師古の『漢書注』では幽王二年のこの「震」は川が勝手に震えただけで、だから塞がったのであって地震ではないとしている。彼がそう判断した根拠は不明だが、顔師古が注釈作業をしていた七世紀中葉、太宗・高宗期は地震頻発期であった。

このように、中国の歴史文献における地震記録の初出は、自然現象としての地震を正確に記録したわけではなく、このあと前771年に起こる周室東遷という大事件を修飾するために作された記事である可能性が大きい。しかも、ここでの伯陽甫の発言は陽気と陰気の関係で地震が発生する仕組みを説いており、陰陽思想にもとづいている。この地震が生じた前8世紀には陰陽思想はまだ成立していなかった⁽⁷⁾。

串田久治氏は「古代中国における地震とその「予言」化」（『桃山学院大学総合研究所紀要』34-2、2008年）で、「災異説が災異の応徴で社会批判をしていた前漢には、地震はその被害が直視され、地震から災異説を展開させる必要はなかった」のだが、「『續漢書』では地震による被災状況を『漢書』のように克明に記録することはなく、救済策も記録されない。ここでは被災者救済をアピールすることよりも、もっぱら地震発生そのものに「予言」的意味を付与した。これが前漢と後漢の地震記録の数的差となって表れていると考えられる」と述べている。串田氏の考察どおり、以後、中国史書が地震を記録するのは、被害状況を正確に把握して後世に伝え防災政策上の救恤や復興に役立てるためというよりも、陰陽思想を使って天人相関思想を説くためのディスコースに持ち込んで政治権力批判の具に用いるためであった。中国の地震古記録を史料として用いる際に、このことはまずもって注意すべき事柄であろう⁽⁸⁾。

3 「震」字について

ここで地震という語にこだわってみよう。

漢字で書かれていることから明らかなように、元来は中国で生まれた語彙である。前節で紹介した幽王二年についての記録は「震」とのみ記されているが、『漢書』五行志がそう分類しているように、この時に生じたのは地震であったと解釈するのが普通である。ただ、これも言及したように、顔師古の『漢書注』ではなぜかわざわざ異議を唱えて地震ではないとしていた。たしかに、「震」とだけあるのだから「地震」であったとみなす必然性はない。「地が震える」のが地震であり、英語の earthquake と同じ語彙構造だ⁽⁹⁾。

ジシンという外来語が定着する以前、やまとことばでは地震を「なぬ」と称していた。もともと、『日本国語大辞典』や『広辞苑』等の説明によると、この語は、元来は大地を指す語でその転義として大地が揺れる現象も指すようになったらしい。初出とされるのは『日本書紀』卷16の武烈紀の即位前紀に載る歌謡である。太子（武烈）が鮪臣しびのおみに向かって歌ったなかに「那な為が我が輿より輦こぼ擗な魔よ」という一句がある⁽¹⁰⁾。これは「地震が揺り来ば」の万葉仮名表記であり、「那為」は地震の意であると解釈されている。ただし、通常は漢字表記の「地震」を借りていて、『日

本書紀』でも巻22の推古天皇七年条に次のようにある。

夏四月乙未朔辛酉、地動、舎屋悉破、則令四方俾祭地震神。

夏四月、乙未の日がついたちになる月の辛酉（27日）、大地が動き、建物がすべて倒れたので、各地に命じて地震の神を祭らせた。

この「地動」は古い時代の訓読（いわゆる博士家読み）では「なみふる」と訓じていた⁽¹¹⁾。「地」が「なみ」で「動」が「ふる」と読まれているわけである。そして後半の「地震」はまとめて「なみ」とふりがなが振られていた。つまり、ここでは「なみふりのかみ」ではなく、「なみのかみ」なのである⁽¹²⁾。すなわち、日本においては渡来漢籍を通じての「地震」表記が文字史料として先行し、地震が熟語として受容されていたために、『日本書紀』等国内で書かれた文献でもこの表記法を用いることとなった。

ただ、ここで考えてみれば奇妙なことに気づく。「震」という字はあめかんむり（雨部）なのだ。もし地面が揺れることに由来して作られたのであれば、その部首は雨部ではなく土部であってしかるべきではないのか。前節で紹介した劉向の説明、「金木水火が土を^{そこな}汚っているのだ」も、地震が五行の土に属する災異現象であって、水や火とは考えられていなかったことを示している。

実は、そもそも「震」という文字は大地にではなく、天空に由来している。

震の下半分、つくりの部分「辰」は、もともと貝類が足を出して歩くさまを表していた⁽¹³⁾。伝統的に権威を持ってきた後漢許慎の『説文解字』では「辰、震也。三月、陽気動、雷電振、民農時也」とするが、これは十二支の辰が三月に相当⁽¹⁴⁾することを活かした陰陽思想にもとづく説明であり、語源的には正しくない。たしかに、つくり辰の成分を持つ字は、振・唇・娠・賑というように、もぞもぞ動くことと意味関連が強い。蟹もその息が蟹気楼となる巨大な貝である。

これらと並ぶ震は雨部であり、天候に関わる意味であることを示している。『説文解字』では「震、劈歴、振物者（震は激しい雷鳴のこと、物を揺り動かすもの）」とし、その用例として『春秋』の「震夷伯之廟」をあげる。

『春秋』は孔子が筆削した（とされる）魯国の年代記で、儒教の経書となった。すなわち、史書ではあるが、単に出来事を記録するのではなく、そこに儒教的な理念が微言大義として盛り込まれた典籍である。その僖公十五年（前645年）の九月己卯の日に夷伯という人物の靈魂を祀った廟に落雷があったという記事がある。『説文解字』が震字の用例としてあげるのはその句であり、それがカミナリだったとする春秋学（『春秋』の解釈学）をふまえている⁽¹⁵⁾。逆にいえば、ここでは（顔師古が幽王の故事で見せたような）「地震ではない」とする説の方が定説化しており、許慎によって字の原義と認定されているわけだ。たしかに、『春秋』での「震」字の初出は隠公九年（前764年）の「三月癸酉、大雨、震電」で、ここは紛れようもなくカミナリである⁽¹⁶⁾。

ところが、『春秋』に見える他の用例5つはすべて「地震」と熟語化して登場している。以後、「震」字は天空とは直接的には関係ない、大地に生じる自然現象である地震という語彙の構成要素として用いられるようになっていく。

4 春秋学の地震解釈

『春秋』は前722年から前481年に至る年代記だが、そのなかで地震を記録しているのが次の5例である。

文公九年、九月癸酉、地震。……前618年
襄公十六年、五月甲子、地震。……前558年
昭公十九年、五月己卯、地震。……前522年
昭公二十年、八月乙未、地震。……前521年
哀公三年、四月甲午、地震。……前492年

『春秋公羊伝』ではこのうち初出の文公九年の記事に対して、次のような説明を付している⁽¹⁷⁾。

地震者何。動地也。何以書。記異也。

地震とは何か。地を動かすのである。どうして記録したのか。異を記録したのである。

地震という、私たちにとっては日常語化していて自明の語彙について、訓読すれば「何ぞ」と疑問を呈示し、それに「動地なり」と答える自問自答の解説をしている⁽¹⁸⁾。ここで「地動（地が動く）」ではなく「動地（地を動かす）」であることに注意したい。「驚天動地」という四字熟語があるように、動地とは何かそうさせる主体を想定した表現である。つまり、大地が自主的に動くのではなく、あるものが地を動かし震わせる現象を「地震」と称するのである。

『春秋』経文の表現は「地震」であって「震地」ではない。あくまでも「大地が揺れ動いた」という意味の記述方法である。しかし、その現象が生じた原因は大地自体に内在しているのではなく、外部からの刺戟があつて揺れ動いたのであるということ、地震発生の理由を他に求めることができるという発想が、『春秋公羊伝』にはあつた。これを受けて、個々の事例において具体的に何が地震発生の原因となっていたのかを説明する作業が、『春秋公羊伝』へのさらなる注解でなされていく。

それらを列記したのが『漢書』五行志である。五行志は日食・地震などの天変地異や旱魃・大雨・暖冬といった異常気象、動植物の異状（現在の生命科学では畸形や突然変異として説明されるような現象）など、主として『春秋』が記録したさまざまな現象が、それぞれ人間界のどの事件に対応して生じたものであるかについて、学者たちの説明を引用紹介している。地震

については、上記5例いずれについても劉向の所説を載せる。

たとえば、劉向は文公九年の地震についてこう説明する。これに先だって、齊の桓公、晋の文公、魯の僖公といった覇者・賢君が亡くなり、周の襄王が道理を外れた政治を行い、楚の穆王は父の成王を殺し、諸侯はみな暗君であったので権勢が臣下に移っていた。そこで天がこうした状況を戒めて、「臣下の強力な者が動いて害悪を起こそうとしている」と言ったのである。はたして宋・魯・晋・莒・鄭・陳・齊でいずれもこのあとに君主弑殺事件が起きている、と⁽¹⁹⁾。

一方、京房はその『易伝』のなかで地震が生じる理由を次のように論じていた⁽²⁰⁾。臣下が礼にかなって仕えていても権勢を壟断すれば、必ず震の現象が起こる、と。そして、波が起こること、木が揺れること、屋根瓦が落ちることと並べて地震現象をあげている。

『漢書』五行志が哀公三年（前492年）の次にあげる地震記事は、漢の恵帝二年（前194年）の時のものである。以下、前漢で生じた地震を全部で5例あげている。このうち2例でははじめて死者数を記録している⁽²¹⁾。

前492年から前194年までの約300年間、中国に地震が無かったわけではあるまい。これは単に記録上の問題である。この間の時期、いわゆる戦国時代の語源になった『戦国策』で「地震」を検索すると、用例が一つも無いことがわかる⁽²²⁾。『春秋』の年代記が終わる前5世紀初め以降、戦国時代には『春秋』のような詳細な年代記は存在しない。また、『春秋』の筆法を継承する史書は同時代的には作られなかった。そのために地震についての記録が残ることもなかった⁽²³⁾。

『春秋』式に地震記録を史書に記載していく流儀は、『漢書』に倣って歴代正史が編まれるようになったことによる。朝廷に設けられた記録部署が逐次的にこれを書きとめ、のちに史書編纂がなされるにあたってその記録が活用されたのである。

『漢書』には50件、のべ68例にわたって「地震」が登場する。うち16件が本紀の部の年代記として地震発生を記録したもの⁽²⁴⁾、天文志に星変が地震の予兆だったという記事が1件あり⁽²⁵⁾、五行志に12件ある他、列伝の部で21件となる。五行志の前半10件は上述してきた記録（周幽王、春秋時代の5件、漢代の4件）だが、あとの2件は日食との関係で京房・谷永が述べた解釈である。列伝の部での用例も大部分が地震に際しての学者たちの解釈である。このように、『漢書』において、地震はただ単に災害記事として記録されるのではなく、その原因を人間界の事象と関連づけて解釈し、その対応策を論じる内容の建言とあわせて記録されるようになった。以後、この典範が20世紀初頭の清朝倒壊まで効力を持って続く。君主が天変地異に現れた天の意志を汲み取ることが、王朝体制を正当化して支える思惟として連綿と継承された⁽²⁶⁾。

地震に対するこの天人相関思想のディスコースは、儒教的王権論の一部として韓国・日本にも伝来し、受容された。したがって、東アジアの史書における地震記録はこうした政治思想の面を通して解説されなければならない。記録者の意図をふまえた厳密な史料批判が必要なのである。

5 嘉靖大地震の記録

とはいえ、中国の地震古記録すべてが天人相関思想に染まっているわけではない。最後に、大地震に遭遇した士大夫の体験記を全文訳出して紹介しよう。

人類史上、最も死者の数が多かったのは、嘉靖三十四年（1555年）に陝西省で発生した地震である⁽²⁷⁾。発生地から華県地震とも呼ばれており、約2300年前の周の幽王二年の震源に近い。推察される地震規模はマグニチュード8で、朝廷の史書である『明世宗実録』には死者80万人以上と記録されている。これは被害を蒙った各府県行政部署からの報告を総計した人数だろうから、実証的厳密性には欠けるものの、それなりに正確だと思われる。しかも、これは氏名がわかる者だけの数で、これ以外に多くの死者があったと付記されている。災害を受けたのは陝西省の山間部で、このあたりには中央政府が掌握していない住人もいたはずだから、実際の死者数は百万に近いかもしれない。より大きな人的損害を与えながら文字記録が残っていない地震が他にあった可能性はあるが、少なくとも記録の上ではこれが死者数最多の地震であった。

そのため、中央政府の史書だけでなく、現地でも地震のことを伝える碑文や編纂物である地方志に記録された。ただし、実際の被害状況や、救恤政策・復興過程を具体的に記すものではない。ここで紹介するのは、そうしたなかでは最も長文で、かつ著者自身が体験者で身近に多くの死者を出している点で特異かつ貴重な資料であり、夜半の地震発生に怯えながら庭で夜を明かすさまや、翌日に広まった異民族が反乱を起こしたとするデマ情報など、地震直後の状況や発生時の対処のしかたを詳細に描いた文章となっている。

「地震記」と題するこの文章は、地震から20年後に書かれ、150年後の康熙七年（1668年）に編纂された地方志である『咸寧県志』に収録されることで現在まで伝わった⁽²⁸⁾。著者の秦可大について詳しいことはわからないが、嘉靖三十二年（1553年）の進士（科挙合格者）である。三十四年（1555年）に父が逝去したため郷里咸寧県で礼の規定通りに服喪していてこの地震に遭遇したものらしい。以下、その全文を掲げることで本稿のまとめに代えることとしたい。

中国の地震古記録は政治思想の文脈・必要性から後世に伝えられており、なかには捏造記事も含まれるわけであるが、ひとつひとつの記録を丹念に史料批判しながら活用するならば、過去を鑑とすることができる。秦可大のこの記録などは、私たちに地震に備える心構えを説くものとして必読であろう。史料の誤読について批正たまわれればありがたい。この訳稿によって、今まであまり知られていなかったこの史料が広く認知されれば幸いである。

mailto:xiaodao@lu-tokyo.ac.jp

嘉靖乙卯季冬十有二日夜半、閩中地震、蓋近古以來、書傳所記未有之變也。

是夜、予自夢中搖撼驚惶、身反覆不能貼褥、聞近榻器具、若人推墮、屋瓦暴響、有萬馬奔騰之狀。初疑盜、繼疑妖祟、俄頃間、頭所觸牆、轟然倒矣、始悟之、此地震也。見月色塵晦、急攬衣下榻、身傾欹如醉、足不能履地焉。家南有空地、從牆隙中疾走、比至其處、見母暨兄及弟侄咸先至、無恙。曰、急号汝、汝不聞耶。蓋其時萬家房舍、一時摧裂、聲雜然塞耳、都不聞也、矧号呼哉。

時四更餘、勢益甚、聲如萬雷、可畏。迨五鼓少定、始聞四鄰遠近、多哭声矣。予闔家幸無恙、因急令人候親族之最閔切者、俱幸無恙。

比明、見地裂橫豎如畫、人家房屋、大半傾壞、其牆壁有直立者、亦十中之一二耳。人往來哭泣、慌忙奔走、如失穴之蜂蟻然。

過午、人俱未食、蓋饔具頓毀、即穀麩之類皆覆土埋压。

無何、未申時、哄然伝呼、城東北阿兒朶回人反至、人益逃懼。思蓋訛言也、實無回人反者、噫、人心易搖如此。

四鄉之外、村居被禍者、幸奔入省城暫避、至如穴居之民、谷處之衆多全家压死而鮮有脫者。

詳其震之發也、蓋自潼關蒲城、奮暴突撞、如波浪憤沸、四面潰散、故各以方向漫緩、而故受禍亦差異焉。他遠不可知、自吾省之西也、則漸輕、自吾省之東也、則漸重、至潼關蒲城極焉。

震之輕者、房壁之類、尚以漸傾、而重者則一發即傾蕩盡矣。震之輕者、人之救死、尚可走避、而重者雖有倖活、多自覆压之下、掘挖出矣。如渭南之城門陷入地中、華州之堵無尺豎、潼關蒲坂之城垣淪沒、則他如民庶之居、官府之舍、可類推矣。

縉紳之被害者、三原則有光祿卿馬理、渭南則有郎中薛祖學、員外賀承光、主事王尚礼、進士白大用、華陰則有御史楊九澤、華州則有祭酒王維楨、朝邑則有尚書韓邦奇、蒲州則有分守參議白璧、而渭南謝令全家靡遺。其他如士夫、居民合族而壓死者甚眾、蓋又不可以名姓紀矣。

受禍大數、潼蒲之死者什七、同華之死者什六、渭南之死者什五、臨潼之死者什四、省城之死者什三、而其他州縣則以地之所剝、別近遠、分淺深矣。

中間受禍之慘者、如韓尚書以火廂坑、而煨燼其骨、薛郎中陷入水穴者丈餘、馬光祿深埋土窟、而檢屍甚難。

其事變之異者、或涌出朽爛之缸板、或涌出赤毛之巨魚、或山移五里而民居巖然完立、或奮起土山而迷塞道路。其他村樹之易置、阡陌之更反、蓋又未可以一一數也。

時地方乘變起亂、省城訛言固可畏。已如渭南之民搶倉庫、以鄉官副使南逢吉斬二人而定。蒲州居民掠財物、以鄉官尚書楊守礼斬一人而定。同州之民劫鄉村、以拳人王命手刃數人而定。當其時、非官司之法度嚴明、諸公之機見審斷、閩中亦岌岌乎危矣、嗚呼傷哉。

此變之後、次年而固原地震、其禍亦甚、乃隆慶戊辰本地再震、其禍少差。自是以來、無年無月、居常震搖。迄今萬曆之歲、未甚息焉。是以居民罹此荼毒、竭勳力膏血、勉造房屋、而不敢為安業。有力之家、多用木板、合廂四壁、上起暗樓。公衙之內、別置板屋。士庶人家、亦多有

之、以防禍也。

二十年之内、同華蒲渭之地、幼而生齒、壯而室家、大抵皆秦民半死之遺孤也。嗚呼、傷哉、傷哉。

予按文獻通攷諸書、自古地震閩中居多、而拋其得禍之數、未有如今之甚者。蓋閩中土厚水深、夫土厚則震動為難、水深則奮勇必甚、以極難震動之土、而加之以極甚奮湧之水、是土欲壓而力不敵、水欲激而勢欲怒、此地震必甚、受禍必慘、理固然也。若中原之土疎水平、東南之土薄水淺、氣易衝洩、雖間有地震之變而受禍當不如此之甚也。

然予独恠閩中地震之尤多者、無抑水性本動、而為土厚所壅故耶。抑或水脈伏地、西土或為厚土鎮壓而怒激震蕩、故常致然耶。皆不可強究矣。

噫、鳥必扞木以棲、獸必深居簡出、懼以害乎己也、人可無是慮乎。吾秦本樂土、而独多地震之變、固且柰何。況祖宗墳墓在此、又安所往避也。因計居民之家、當勉置合廂樓板、內豎壯木壯榻。卒然聞變、不可疾出、伏而待定、縱有覆巢、可翼完卵。力不辦者、預扞空隙之處、審趨避可也。

或者曰、地震独不可以疾出避耶。曰、富厚之家、房屋輳合、墻壁高峻、走未必出、即出、顧此誤彼、反遭覆壓。華州王祭酒、正罹此害。蓋地震之夕、祭酒侍娛太夫人、漏下二鼓、太夫人命祭酒歸寢、祭酒領諸歸。未即榻而覺、乃奔出急呼太夫人、時太夫人已就寢睡熟矣。祭酒反被合墻壓斃、太夫人雖屋覆而固無恙也。又富平拳人李羔與今冀北道參議耀州左熙、內兄妹丈也、同會試、抵旧閩鄉店宿、聯榻而卧。李覺地動、走出呼左、時左被酒、寤聞未起、既李被崩崖死、而左賴床榻撐支、止傷一指耳。此雖定數、而避者反遇害焉。予故曰、聞變不可疾出、伏而待定、縱有覆巢、可翼完卵也。雖然、祭酒太夫人寿延八旬、熙中乙丑進士、官階四品、其福亦自可無恙。

万曆乙亥、大寓都下待補無因、謹著記。

嘉靖乙卯の年（1555年）、季冬（12月）の12日夜半、閩中（陝西省）に地震があり、近い昔の書物に記録されていない程の大きなものだった。

この夜、私は夢の中で揺れを感じて驚いて目覚め、からだ^こが裏返って布団にしがみついてもできなかつた。近くで家具が倒れる音がしたが、まるで人が押し倒したようであった。屋根瓦が激しく鳴り響き、一万頭もの馬が暴れて走っているかのようであった。はじめは盗賊かと思ひ、ついで妖怪のしわざかと思った。しばらくして頭のところの敷居が突然倒れたので、やっとこれは地震だと悟った。月の姿は塵でほやけ、急いで着物をきて床を降りたが、からだ^こが傾いて、まるで酔っているようだったし、足は地面を踏むことができなかつた。家の南に空き地があったので、敷居の隙間から走っていき、そこに辿り着くと、母や兄弟、甥たちがみな先に来ていて無事だったのに出会った。彼らは「あなたに急げと叫んだのだが、聞こえなかつたのか？」と訊ねた。その時には屋敷じゅうの建物が同時に碎けて潰れ、その音がまじって耳を塞ぐばかりで何も聞こえなかつたから、叫んだとて聞こえるはずもなかつた。

四更（午前2時頃）となってもその勢い（余震か）はますます激しくなり、万雷のようで恐

ろしかった。

五鼓（午前4時頃）になるとやや落ち着いて、ようやく近隣のあちこちで泣き叫ぶ声が聞こえるようになった。私の家族はみな幸いにして無事だったので、そこで人をやって親戚のうち気になる者のところに急いで様子を見に行かせたところ、幸いなことにともに無事だった。

明け方になって、地面が縦横に裂けて画を描いたようになっており、家々の建物がおおかた傾き崩れていて、その壁がまっすぐ立っているものは1～2割にすぎないさまがわかってきた。人々は行き来して泣き叫び、あたふたと走り回って、巣穴を失った蜂や蟻のようであった。

正午すぎになっても、人々はみなまだ食事ができなかった。炊事道具がこわれていたし、食糧がみな地面にこぼれて埋まってしまっていた。

しばらくして、未申の刻（午後2時から4時前後）になって、大声で伝わってくるには、街の東北の阿兒朶^{オルダ}の回人（ムスリム）が反乱を起こしたということで、人々はますます逃げようと懼れた。思うにこれは訛言（デマ）で、回人で反乱を起こした者など実際にはいなかったのである。ああ、人心はなんと動揺しやすいことか。

近隣の集落のうち、農村にいて被害に遭った者は幸いにして省城（西安）に一時避難できたけれども、地面に洞穴を作って住んでいた民や谷間にいた者たちは、家ごと圧死してしまい、脱出できた者は稀だった。地震の仕組みについては、それが潼関・蒲城あたりから揺れ動き、波が沸き立つかのように四方に散っていき、そこでそれぞれに揺れの強さが緩くなっていったので、そこで被害状況にも違いが生じたのだろう。他省は遠くて知る由も無かったが、わが省は西ほど軽く、わが省の東ほど重く、潼関・蒲城がもっともひどかった。

揺れが軽い場合でも部屋の壁がやはり傾いたし、重い場合は一発でたちまち崩れ落ちた。揺れが軽い場合は人が死から救われるのにまだ走って逃げるのができたが、重い場合には幸いに生きていたとしても、多くは崩れたものの中から掘りだしてやることになった。渭南の城門は地面に陥没し、華州の城壁は一尺も残らず崩れ、潼関・蒲城の城壁は淪没してしまったくらいだから、その他の庶民の家や官庁の建物は推して知るべしである。

士大夫の死者は、三原では光祿卿の馬理、渭南では郎中の薛祖学、員外郎の賀承光、主事の王尚礼、進士の白大用、華陰では御史の楊九沢、華州では祭酒の王維楨、朝邑では尚書の韓邦奇、蒲州では分守参議の白壁である。渭南の謝県令は一家全滅だった。

被害を受けたおおよその数は、潼・蒲では死者が人口の七割、華州の死者は六割、渭南の死者は五割、臨潼の死者は四割、省城の死者は三割、その他の州県では地面が剥けたりして、遠近によって深浅によっても分かれる。なかでも惨害というべきは、韓尚書（邦奇）は焼けた建物に埋まって骨まで焼け尽くされ、薛郎中（祖学）は丈余の深さの水に溺れ落ち、馬光祿（理）は深く土の穴に埋まってしまって検屍も困難という状態だった。

異様な事状としては、朽ち爛れた船板が湧き出したり、赤毛の大きな魚が湧き出したり、山が五里（約2キロメートル）も移動したのに民家が立派に立ったままだったり、地面から山が奮起して道路を塞いでしまったりということがあった。その他、村の樹木が場所を変えたり、畦が変わってしまったりしたような事例はいちいち数えきれない。

当時、この地では地震に乗じた反乱を起こすということがいわれ、省城での訛言はさまざまのいものだった。渭南の民が倉庫を襲った件は郷官副使の南逢吉が2人を処刑して収まった。蒲州の住民が財物を劫掠した件は郷官尚書の楊守礼が1人を処刑して収まった。同州の民が郷村を襲った件は拳人の王命手が数人を殺して収まった。当時、おかみの法度が厳格で地方官たちの措置が的確でなかったとしたならば、関中はやはり危険な事態に立ち至っていただろう。ああ、いたましや。

この地震の次の年に固原に地震があって、その被害はやはり大きかった。隆慶戊辰(1568年)には当地でまた地震があったが、その被害はやや少なかった。これ以来、いつということなく、いつも地震があって揺れている。いま万暦になってもまだ収まっていない。そのため住民はこの害毒をおそれ、力を尽くして工夫して住居を作り、しかもこれで大丈夫とは思っていない。有力者の家では木の板を廂の四面に合わせ、上に屋根裏部屋を設けている。役所の中にはもとの建物と別に板で小屋を作っている。一般人の家でもやはりこれが多くて、被害を防いでいる。

二十年来、同・華・蒲・渭の地では、幼い者や若者たちの多くは、みな「秦の民、半ばは死す」(この地震で陝西省の住民多数が死んだこと)の孤児である。ああ、いたましや、いたましや。

私が『文献通考』(14世紀に編纂された百科全書)などの書物を調べてみるに、昔から地震は関中で多く発生しているけれども、被害の規模がこれだけ大きかった事例はない。関中は地盤が厚くて地下水が深いところを流れている。地盤が厚いから揺れ動かすことは難しいし、地下水は深いからその湧き出そうとする勢いが強いので、揺れにくい地盤に勢いの強い地下水が加わることになり、地盤が押さえつけようとしても力がかなわなくなると、地下水が噴出しようとしてその勢いが激しくなる。こうして地震の規模が大きくなり、被害もひどいものになるというのは、理の当然である。中原(黄河下流域)や東南地方(長江流域)の場合には、地盤が柔らかく地下水も浅いので、気が容易に洩れていくことになり、地震がしばしばあったとしてもその被害はこのようには大きくならないのである。関中に地震が特に多い理由は、水の本性は動くことなのにそれを押さえつけ、地盤が厚く覆っているからではないのだろうか。あるいは、水脈が大地の下を流れ、西方では厚い地盤が押さえつけて激しい揺れとなっているのは、いつもそのようになっているからであろうか。どちらとも究めることはできない。

ああ、鳥は木を選んで住み、獣は深い穴に住んで出てくるのに慎重なのは、自分に害があることを懼れるからである。人間にもこの考えがないわけがない。わが秦(陝西)はもともと住みよい土地であるから、地震が多いくらいのことはどうということはない。まして祖先の墓はここにあるのだから、去って避けることなどできはしない。そこで住民の家に対して廂を合わせて屋根裏部屋を作らせるように、部屋のなかでは堅固な木材、堅固な床にして、地震発生を感じたら急に逃げ出すのをやめて伏せて落ち着くのを待つようにするならば、たとえ巢が覆ったとしても卵は安泰であろう(家が潰れても中にいる人は無事ということ)。そうするのが無理な場合は、あらかじめ隙間を作っておき、走り込んで避難すればそれでよい。

ある者が「地震は走って逃げ出してはいけないのか」と訊ねた。私は次のように答えた。金

持ちの家は建物が重なりあい、壁が高く聳えていて、走ったとしても出られるとはかぎらない。出たところで、これを顧みてあちらを誤り、かえって下敷きになる被害に遭う。華州の王祭酒はまさにこの被害に遭った。地震の起こった日の夕刻、彼は太夫人（王祭酒の母親）のそばでおつかえしていた。時刻が二鼓（午後10時頃）となり、太夫人は祭酒を寝室に帰らせたので彼は戻っていった。まだ床につかないうちに地震に気づき、そこで走り出て太夫人を呼んだ。時に太夫人はもう就寝して熟睡していた。彼はかえって壁の倒壊で圧死し、太夫人は屋根が落ちたものの無事であった。また、富平県の挙人の李羔はいまの冀北道参議の耀州の左熙と、妻の兄、妹の夫という関係だった。会試（翌年2月に北京で実施される科挙の二次試験）を受けるために同行し、古い村の宿に泊まり、床を並べて臥していた。李は地震を察し、走り出して左を呼んだ。このとき左は酒を飲んで寝ており声を聞いても起きなかった。やがて李は崖が崩れて死に、左は床の木材に支えられて指を一本傷つけただけであった。これは運命であるとはいえ、避けようとした者がかえって被害に遭ったのである。そこで私は言うのだ。「地震発生を感じたら急に逃げ出すのをやめて伏せて落ち着くのを待つようにするならば、たとえ巢が覆ったとしても卵は安泰であろう」と。そうではあるが、王祭酒の母親は長寿で80歳を超え、左熙は乙丑（1565年）の進士になって四品の官僚になっており、その福運はやはりつつがない。

万曆乙亥（1575年）、都で待機して官職に任じられるまでの間、特にやることもないので、ここに謹んで記録する。

註

- (1) 以下、このプロジェクトの紹介文はホームページ掲載のものと一部重複する（<http://www.sus-humanities.l.u-tokyo.ac.jp>）。
- (2) IR3S の公式ホームページは <http://www.ir3s.u-tokyo.ac.jp> にある。
- (3) 2011年10月24日小泉秀樹氏「仮設住宅のあり方から地域コミュニティの再生にむかって」、2012年10月16日高良洋平氏「住民参加型除染活動と地域生活の sustainability：福島県川俣町山木屋地区」、2013年11月26日保立道久氏「地震神話を研究する現代的な意味、文理融合への歴史学からの接近」、2014年6月11日石井正己氏「災害と「復興」—震災の体験の共有や語り継ぎ」、2014年7月1日似田貝香門氏「被災者の自立へ向けての支援論」、2014年12月3日高橋桂子氏「科学技術と社会の境界の危機を越えて—福島原発事故後における制度変革の試み」、2014年12月17日弓山達也氏「3.11以降の危機の中における希望」や、2014年9月17日のミニシンポジウムでの鈴木淳氏「災害の予見と防災対策—関東大震災の歴史的経験を中心に」、岸田省吾氏「『住民』の震災復興計画を問う」など。筆者（小島）は最後の鈴木氏の発表に対するコメントを担当し、本稿の内容のおおもととなる内容を述べた。
- (4) 発表者はふたり。保立道久氏の「八・九世紀の肥後地震と大地動乱の時代」と都司嘉宣氏の「過去の大地震のたびごとに現れた機転の英雄たちに学ぶ」。
- (5) 本稿は2016年度の第36回文化交流茶話会におけるトーク内容をもとにしているが、第2節をあらたに書きおろした。
- (6) 儒教の経書『春秋』に対して異なる思想傾向から書かれた3つの注解書の総称。あとの2つは後述の公羊伝と穀梁伝。
- (7) 陰陽思想を説いた諸子百家のひとつ陰陽家は、一般に前3世紀前半に活躍した鄒衍に始まるとされてきた。史実かどうかは定かでない伝承だが、陰陽思想が戦国時代に形成されたことは確

- 実と見てよかろう。慶松光雄氏も「疑はしき記事」としている（『支那地震史の研究 I——古代より西紀二六五年に至る』、中央気象台、1941 年、21 頁）。
- (8) 中国の歴史地震記録については、1956 年に中国科学院地震工作委員会歴史組がまとめた『中国地震資料年表』がある。慶松光雄氏は、『中国地震資料年表』（中国科学院編）批判——中国の歴史的地震研究に関する諸問題』（慶松先生退官記念事業会、1972 年）を著し、この年表での史料の扱い方を批判している。
 - (9) PC 内蔵の辞書で調べてみるかぎり、欧米系の言語ではいずれも同じである。韓国語の지진은「地震」の漢字表記である。
 - (10) 新訂増補国史大系本の『日本書紀』では後編の 3 頁に載る。そこでは頭注で底本（寛文九年刊本）以外の諸本では、「魔」を「摩」、「輿」を「輿」に作るもののあることを注記している。
 - (11) 同上、138 頁。古写本では仮名遣いは厳密ではない（いわゆる歴史的仮名遣いどおりとは限らない）ため、底本では「ないふりて」としている。次の「地震」についても同じく「ない」とする。なお、もちろんこれらには片仮名が使用されているが、行論の便宜上本稿ではすべて平仮名で統一した。
 - (12) たしかに、『広辞苑』（第 6 版、2008 年）が引く用例 2 つ（『日本書紀』武烈紀と『方丈記』）はいずれも「なる」のあとに動詞（前者は「揺り来る」、後者は「ふる」）が付いているから、「なる」自体が地震だというわけでは必ずしもなく、動詞をともなって「なる（地）」が動くという意味をなしているのであろう。
 - (13) 白川静『字統』の説による（新訂普及版 486 頁）。
 - (14) 十二支の月への配当は、冬至の月（十一月）を子として以下順次当てはめていくため、辰は三月になる。
 - (15) 前 3 世紀の成立と思われる『春秋公羊伝』は、以下のように解説している。「「震夷伯之廟」とは「雷電が夷伯の廟を撃った」という意味である。夷伯は（魯公の一族で権勢を振るっていた）季氏の臣下（で低い身分の者）である。それなのに夷伯と称したのは、大きく言ったのである。なぜ大きく言ったのかというと、天が（廟に祀るといふ非礼の措置を）戒めたから大きく言ったのである。どうしてこの事件を記録したかということ、異（＝常に反する現象）だからである。」
 - (16) 『春秋穀梁伝』では、経文にこの八日後に再度「大雨雪」があったと記載されていることと関連づけて、「わずかの間に再度異常気象があったから記録した」と解する。『春秋公羊伝』は、三月（漢代の公羊学では一般にいう旧暦正月として解する）という季節外れの大雨と雷だったから記録したと解している。
 - (17) 『春秋穀梁伝』は地震については何も注記していない。
 - (18) 「何」という語を用いるこの自問自答形式は『春秋公羊伝』の定型文である。
 - (19) 『漢書』はこれに続けて、「地震についてはみなおおむね董仲舒の説に従った」と述べる。
 - (20) 京房は易学者・音楽理論家として知られる。『易伝』は散佚して伝わらない（輯佚本はある）。ここでの引用はさらにそのあとの部分を含めて、後段「五行志下之下」の日食の箇所にも見える。
 - (21) 前 70 年に河南を襲った地震で 6000 余人、前 7 年の地震で長安以北に 415 人の死者が出たと伝える。
 - (22) 「震」字で検索してもヒットするのはわずか一例、しかも策士の魯仲連の斉を燕の侵攻から救う献策のなかで「天下が震動驚愕する」という文脈でのものであり、地震ではない（『戦国策』齊策）。なお、以下、語彙の登場回数検索には「中国哲学書電子化計画」（<http://ctext.org/zh>）のデータベースを使用した。
 - (23) もっとも、『春秋』の場合も魯国があった曲阜（山東省）での地震感知を記したきわめて局地的なものであり、漢代以降、中央集権官僚制度によって地方の地震も都に上申されて史書に記録された状況とは異質であった。
 - (24) このうち最初の地震は恵帝二年（前 193 年）で『史記』の叙述範囲に含まれるのだが、『史記』には見えない。『史記』全文を「地震」で検索するとわずか 5 例がヒットする。ひとつは上述の

周本紀に載る幽王二年の地震記事であり、あとの4例は十二諸侯年表の魯国の項に『春秋』記載の地震記事を転載したものである。ただ、なぜか文公九年の欄には地震記事を引かない。そのため残り4例にとどまっているのである。

- (25) 星孛（彗星の一種）が天空の天紀から織女に及んだ現象を、天紀は地震、織女は女変だからその予兆だとする予言があり、はたして地震と皇后廢位事件が起きたと述べる。
- (26) 天人相関説を批判したとされる宋の歐陽脩ですら、唐の地震記録を自己の政治主張（女帝反対論）に利用したことをかつて論じた（「宋代天譴論再説—歐陽脩は何を変えたのか」、『中国—社会と文化』26、2011年）。
- (27) 当時の中国の暦で12月12日に生じたが、これはユリウス暦に直すと1556年の1月23日にあたるため、1556年として記録する場合もある。世界中のデータを比較する地震学研究の上ではその方が便利であろう。
- (28) 「太子政」氏によるブログにその全文が掲載されており、本稿でも利用させていただいた（<https://www.douban.com/note/62621109/>）。咸寧県は長安県とともに西安府城内に治所があったいわゆる附郭の県。